# 再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局国道・防災課

担当課長名:深澤 淳志

事業名	一般国道 113 号横土居バイパス	事業区分 一般国道	事業主体	新潟市
起終点	新潟市北区笹山 東 (起点)	~新潟市北区横土居(終点)	延長	1. 7km

## 事業概要

一般国道 113 号は,新潟市中央区を起点し, 福島県柏篤市に至る幹線道路である。横土居バイパスは新 潟東港への物流交通の機能強化及び、周辺地区を通過する多量の交通を処理する道路である。 また災害発生 時の緊急輸送道路として位置づけられている道路である。

S 43. 3. 21 都市計画決定 H 1 3 年度用地着手 H 1 3 年度工事着手 H 1 1 年度事業化 全体事業費 40億円 事業准捗率 39% 供用済延長 0.50km 22,000台/日 計画交通量 総便益 費用対効果 B/C (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 基準年 総費用 (事業全体) 3.7 20/ 38億円 分析結果 141/141億円 平成20年 事 業 費:19/ 36億円 走行時間短縮便益: 135/135億円 維持管理費: 1.3/1.8億円 走行費用減少便益: 6.3/6.3億円 (残事業) 7.1 交通事故減少便益: 0.1/0.1億円 感度分析の結果 交通量変動: B/C=7.8 (交通量+10%) B/C=6.4 (交通量-10%)

事業費変動: B/C=6.5 (事業費+10%) B/C=7.8 (事業費-10%)

### 事業の効果等

- ・円滑なモビリティの確保・・・現道の年間渋滞損失時間の削減
- ・物流効率化の支援・・・新潟東港へのアクセスが見込まれる

他3項目に該当

## 関係する地方公共団体等の意見

関係する市(胎内市、聖籠町等)は「一般国道 113 号道路改良促進期成同盟会」を組織し、整備促進に関す る活動を行っている。

### 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・第3回新潟都市圏パーソントリップ調査において幹線道路として位置づけられている。
- ・新潟東港の整備が進んでおり、将来的には交通量が増加することが見込まれる。
- ・平成14年10月に新潟市北区笹山東地内の一部区間(0.5km)が供用。
- ・平成19年4月1日新潟市政令市移行に伴い事業主体変更(新潟県→新潟市)。

## 事業の進捗状況、残事業の内容等

0.5km を部分供用済み。残事業は、1.2km。

## 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

昨年度までは用地補償交渉が難航していたが、今年度開催した地権者団体交渉の中でおおむね了解を得ら れたため,今後用地買収を進め,平成 20 年代後半に事業完了を目指す。

### 施設の構造や工法の変更等

特になし

## 対応方針

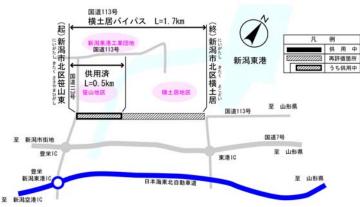
事業継続

## 対応方針決定の理由

本事業は整備が進められている新潟東港へのアクセス幹線道路であるとともに防災上重要な事業である。 このような事業の必要性や事業の進捗の見込みの視点から、継続が妥当であると判断した。

### 事業概要図





※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。